

歴史的資源を活用した 観光まちづくりの推進

RELIGHT ～地域に光を。暮らしと生業を。～

平成30年1月
観光庁

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進について

目指す効果

- ✓ 地域に眠っている資産である古民家等の歴史的建築物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する取組による、**内外からの旅行者の増加、交流人口の拡大**
- ✓ **地域の雇用の創出、UIターンの若者の増加、出生率の向上、定住人口の増加、耕作放棄地の解消** 等

これまでの検討の概要

○政府は、平成28年9月に「**歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース**」（議長：内閣官房長官）を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを行い、それらを踏まえ、平成28年12月に同会議において、**課題と対応策、さらに今後の検討の方向性**について、平成29年5月にとりまとめ。

中間とりまとめで示された課題

- **人材**：意欲・ノウハウのある人材を必要とする地域につなげるネットワークやワンストップの相談体制が必要
- **自治体との連携・情報発信**：地域の取組を成功させるには、**地方自治体が民間に協力する体制が重要**
- **金融・公的支援**：事業立上げの資金確保が困難。公的支援とともに地域金融機関、公的金融機関等の投融資機能の最大化が必要
- **規制・制度改革**：古民家等の活用の促進に資する、建築基準法、旅館業法、消防法等の運用の統一化、基準の見直し等が必要

中間とりまとめで示された対応策

- 平成29年1月、政府に、**意欲ある地域を官民一体でワンセットで支援する体制を整備。地域からの具体的なご相談に平成29年12月時点で90件近くオーダーメイドで対応**

2020年までに全国200地域での取組を目指す！

歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国への拡大に向けて

地域からの相談・提案

発信

人材

観光庁・内閣府

- ・ 専門家による**現地視察**、相談者への**ヒアリング**等の支援
- ・ 料理人等の都市部から地方部への**人材流動**
- ・ DMOの**人材の育成** 等

自治体・情報発信

観光庁・総務省・文化庁・農林水産省

- ・ **市町村長への**ダイレクトの**働きかけ**
- ・ 全国の伝建地区等の自治体・DMO候補法人に対する**意向調査**及び**個別ヒアリング**
- ・ ホームページを開設し、取組に資する**情報を公開**
- ・ メディアや農泊シンポジウムを通じた**情報発信** 等

重伝建地区
(全国117地区)

DMO法人
(全国41法人)

DMO候補法人
(全国133法人)

農泊地域
(今年度支援対象
200地域)

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム

歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議

歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室

相談

支援

金融・公的支援

内閣府・金融庁・文化庁・農林水産省

- ・ REVICの有する**投資ノウハウ**・**人材支援**に関する機能の活用による取組の各地での展開
- ・ 地域金融機関による**優良事例の公表**・**情報共有**
- ・ 各府省庁の**補助制度の活用** 等

規制・制度改革

国土交通省・消防庁・厚生労働省

- ・ 建築基準法適用除外の条例の制定・活用に関する**ガイドラインの策定・公表**
- ・ 古民家等に関する、自動火災報知設備や誘導灯等の**適用除外事例の紹介・周知**
- ・ **旅館業規制**の一層の適切な**見直し** 等

2020年までに全国200地域での取組

歴史的資源を活用した観光まちづくり（兵庫県篠山市の取組）

概要

- 一般社団法人ノオトが、古民家の再生等により、**魅力的な城下町の街並みを実現**するとともに、**限界集落や農村地域の再生に大きく貢献**。

取組内容のポイント

○ 空き家活用と地域再生

ノオトが**40軒を超える古民家の再生**を行うとともに、**起業家や事業者を誘致**し、多くのホテル、レストラン、カフェ、工房などが立ち並び、**魅力的な城下町等の街並みを実現**。20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。



モダンに改修された古民家ホテル「NIPPONIA」



篠山城下町の歴史的街並み



○ 丸山集落の再生

ノオトが人口19人で限界集落と言われていた篠山の丸山地区において、空き家となっていた**古民家を改修した宿泊施設「集落丸山」を開業**。

2.1haあつた集落の耕作放棄地を解消するとともに、**4人が集落にUターン**するなど、**観光を通じた地方創生に大きく寄与**。



集落丸山



多様なニーズへの対応



官民連携推進チームによる相談窓口

概要

官民連携推進チームの発足とともに、連携推進室のホームページを開設。
観光まちづくりの取組に資する情報をホームページにおいて公開し、周知を図っている。



最新情報	
2017/3/21	(REVIC) 【かたがわ観光活性化ファンド】「富士屋旅館株式会社」に対する投資実行（第1号案件）について～濃河町 町の歴史的資源「富士屋旅館」の再生を促した地域活性化の取り組み～
2017/3/2	(千葉銀行) 古民家活用事業への支援体制強化について～古民家専任チームの構築～
2017/2/9	(REVIC) 【千葉・江戸湾沿岸さくら街道 観光活性化ファンド】株式会社 NIPPONIA SAWARA 不動産 及び 株式会社 NIPPONIA SAWARAに対する投資実行について

<篠山の事例紹介>



HPのコンテンツ

<http://kominkasupport.jp/>
「歴史的資源」で検索

○先進事例の紹介

- ・兵庫県篠山・集落丸山の事例紹介
- ・クラウドファンディングを活用した古民家再生の事例紹介

○相談方法

- ・ホームページに相談シートを掲載し、当該シートの提出を受付
メールアドレス：kominka@mlit.go.jp

○専門家会議構成員紹介

- ・専門家会議構成員について、所属、経歴、実績等を紹介

○支援メニュー集

- ・各府省庁の補助金等の支援施策をとりまとめ、
支援メニュー集として紹介

相談シート

歴史的資源を活用した観光まちづくり 相談シート

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース中間取りまとめ（平成28年12月21日）をご覧のうえ、以下のシートを使ってご相談ください。
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/taskforce_dai4/siryou5.pdf

提出先： _____

◎相談日
 平成29年 月 日

◎相談者

氏名（ふりがな） 住所 電話 E-mail	
--------------------------------	--

- ◎相談内容（該当項目をチェックしてください）
- 地区の古民家等について、観光まちづくりへの活用を相談したい。
 - 古民家等を活用した観光まちづくりの事業計画を策定したい。
 - 古民家等を活用した観光まちづくりのピークル（中間事業者）を設立したい。
 - 古民家等を活用した観光まちづくりに事業者（宿泊、飲食、物販等）として参加したい。
 - 補助金、融資、ファンド等の資金調達について相談したい。
 - 建築基準法、旅館業法等の規制について相談したい。
 - その他

～以下のシートを参考にして、ご相談ください～

■ 地区の古民家等について、観光まちづくりへの活用を相談したい。

地区名		
物件名		
所有者		
土地	面積	m ²
建物	延床面積	m ²
	構造 様式	(例) 木造2階建 (例) 町家（江戸後期）
所有者の意向		売却 賃貸借 無償貸与 寄付 その他（ ）
活用計画		宿泊 レストラン カフェ 工房 その他（ ） 未定
資金の有無		
その他		

※現況図、写真等あれば添付してください。

■ 古民家等を活用した観光まちづくりの事業計画を策定したい。

地区名	
活用物件の概要	
事業資金計画	
その他	

※地区の概要図等あれば添付してください。

相談シート

古民家等を活用した観光まちづくりのピークル（中間事業者）を設立したい。

地区名	
ピークル構成員	
活用物件の概要	
事業資金計画	
その他	

古民家等を活用した観光まちづくりに事業者（宿泊、飲食、物販等）として参加したい。

職種	
希望する地区	
店舗計画	
その他	

補助金、融資、ファンド等の資金調達について相談したい。

地区名	
活用物件の概要	
資金についての相談内容	
その他	

建築基準法、旅館業法等の規制について相談したい。

地区名	
活用物件の概要	
規制についての相談内容	
その他	

その他

地区名	
相談内容	

歴史的資源を活用した観光まちづくり支援メニュー集

施策名	予算額 (百万円)	申請期間	対象者	対象事業	支援内容
地方創生交付金 (内閣府)	100,000	2017年 3月21日～23日 2017年後半	地方公共団体 (都道府県、市町村)	〈しごと創生〉ローカルイノベーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 〈地方への人の流れ〉移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成等 〈働き方改革〉若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等 〈まちづくり〉コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市	〈都道府県〉 先駆タイプ: 上限3億円 横展開タイプ: 上限0.75億円 〈市区町村〉 先駆タイプ: 上限2億円 横展開タイプ: 上限0.5億円
地域経済循環創 造事業交付金 (ローカル10,000 プロジェクト) (総務省)	1,868	随時募集(毎月10日締切)	民間事業者等	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、 雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。 具体的には、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者等が、 事業化段階で必要となる初期投資費用について、 都道府県又は市町村が助成を行う場合に、国が支援するもの。 地域金融機関から受ける融資は、公費による交付額(国費+地方費)と同額以上であること、 無担保・無保証であること等が要件。	・公費による交付額の上限 原則2,500万円(融資額が公費による交付額の2倍以上の場合は、4,000万円) ・補助率 全くの新規分野における事業の立ち上げであり、 新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10 上記以外は、原則、公費による交付額の1/2 ※条件不利地域かつ財政力指数による補正あり(2/3、3/4)
農山漁村振興 交付金 (農泊推進対策) (農林水産省)	5,000	2017年 5月17日～6月30日	〈農泊推進対策〉 市町村、地域協議会の構成員である法人、地方公共団体が出資する法人、地域再生推進法人、NPO法人等 〈農泊推進関連対策〉 都道府県、市町村、地域再生推進法人、NPO法人、農林事業者の組織する団体等	〈農泊推進対策〉 ①農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ ・農泊を観光ビジネスとして自律的に活動できる体制の確立を支援 ・伝統料理等の「食」や美しい景観などの地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援 ・地域外の人材や専門的スキル等を活用する取組の支援 ②農泊を推進するために必要な施設整備【ハード対策】 ・古民家、廃校等を改修した滞在施設、農林漁業体験施設、農家レストラン、修景等の整備を支援 〈農泊推進関連対策〉 ・農山漁村への集客力等を高めるために必要な農産物販売施設等の整備を支援	農泊推進対策① 1年目上限800万円、2年目上限400万円、人材活用は1年目及び2年目上限250万円 農泊推進対策② 交付率: 1/2 農泊推進関連対策 交付率: 1/2等
文化財建造物等 を活用した地域 活性化事業 (文化庁)	444	年5回 (文化庁から各都道府県教育委員会へ連絡)	文化財の所有者、管理団体、 地方公共団体	重要文化財建造物の公開活用事業 登録有形文化財建造物の公開活用事業 重要伝統的建造物群保存地区の公開活用事業	〈支援費用〉保存活用計画策定経費、建築工事経費、設備工事費、環境整備費、設計料及び監理料等、技術指導料、事務経費 〈補助金の額〉対象経費の原則50% 〈補助スキーム〉都道府県教育委員会を通じて申請
地域・まちなか 商業活性化 支援事業 (経済産業省)	1,780	①2017年 (4次公募) 8月1日～24日 ②2017年3月31日～5月9日 ③2017年4月14日～5月15日 6月5日～7月6日	①認定中心市街地活性化基本計画に記載された事業を行う民間事業者 ②地域商店街活性化法の認定を受けた商店街振興組合、商店街組織 ③任意の個店グループ	コンパクトシティ化に取組「まち」における、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクト 公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型の「商店街」における、各種サービスの提供に向けた取組 商店街の活性化のため、商店街内の個人等が連携して行う販路開拓や新製品開発	費用の2/3以内の補助 (③任意の個店グループには1/2以内)
空き家対策総合 支援事業 (国土交通省)	2,300	社会資本整備総合交付金の申請方法に準ずる	市区町村	空き家対策基本事業 市区町村等による空き家の除却や活用等の取組を支援する事業等	空家住宅等、特定空家等又は不良住宅の除却等に要する費用 [負担割合: 国2/5、地方公共団体2/5、所有者1/5等] 空家住宅等の改修等に要する費用 [負担割合: 国1/3、地方公共団体1/3、所有者1/3等]